

◎新潟県告示第911号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成25年7月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
新発田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・15号新発田駅東線
- 3 事業施行期間
平成25年7月23日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
新潟県新発田市豊町2丁目及び諏訪町1丁目地内
 - (2) 使用の部分
新潟県新発田市豊町2丁目地内